

# 第25回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社旅工房

連結注記表および個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tabikobo.com/>)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ALOHA 7, INC.

Tabikobo Vietnam Co. Ltd.

PT. Ramayana Tabikobo Travel

#### 2. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、株式の取得により下記子会社を連結の範囲に含めております。

PT. Ramayana Tabikobo Travel

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tabikobo Vietnam Co. Ltd.及びPT. Ramayana Tabikobo Travelの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物附属設備 6年～15年

- ・車両運搬具 6年
- ・工具、器具及び備品 3年～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価は、出発日基準にて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外国通貨及び外貨建短期金銭債権債務は決算日の為替相場によって換算しており、換算差額は損益にて処理しております。

また、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨に換算しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却しております。

(8) その他の連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

145,492千円

### Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 場所    | 種類        | 減損損失    |
|-------|-------|-----------|---------|
| 事業用資産 | 札幌支店  | 建物附属設備    | 597千円   |
| 事業用資産 | 名古屋支店 | 建物附属設備    | 6,096千円 |
| 事業用資産 | 名古屋支店 | 工具、器具及び備品 | 41千円    |

当社グループは、事業用資産は支店等を最小単位としてグルーピングを行っております。事業用資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

### Ⅴ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当期首株式数     | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数     |
|-------|------------|---------|---------|------------|
| 普通株式  | 4,668,000株 | 15,400株 | —       | 4,683,400株 |

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 15,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 62,400株

## Ⅵ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引については、外貨建金銭債務の為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。割賦売掛金については、信販会社との保証契約により顧客の信用リスクをヘッジしております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等を把握したときは、速やかに対応する等して、その軽減に努めております。

##### ② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建金銭債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引における為替予約取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務経理セクションが行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金繰り計画を作成・更新する等、そのリスク軽減に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。 )。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|---------------|------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 3,689,155  | 3,689,155 | －   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 879,000    | 879,000   | －   |
| (3) 割賦売掛金     | 82,031     | 82,031    | －   |
| 資産計           | 4,650,188  | 4,650,188 | －   |
| (1) 買掛金       | 775,179    | 775,179   | －   |
| 負債計           | 775,179    | 775,179   | －   |
| デリバティブ取引      | 248        | 248       | －   |

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 割賦売掛金

割賦売掛金は、顧客の信用リスクの変動の影響を受けないと考えられることから、一定の期間ごとに区分した割賦売掛金ごとに満期までの期間を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金

買掛金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 差入保証金 | 192,990    |

差入保証金については、償還予定時期を合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## Ⅶ. 企業結合等に関する注記

### 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PT. Ramayana Tabikobo Travel

事業の内容 旅行業

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、成長戦略として海外展開の強化を掲げ、海外から日本国内へのインバウンド需要の拡大及び新興国における旅行需要の増加をみすえ、日本国外での事業拠点の拡大と海外ネットワークの充実により、インバウンド旅行事業のさらなる強化と海外におけ



る旅行需要獲得を推進しております。

当社では、成長著しい東南アジアを有望な市場と認識しております。特にインドネシアは日本の約5倍の面積に約2.55億人が居住するASEAN随一の大国であり、同国の2005年以降の経済成長率は、世界金融・経済危機の影響を受けた2009年を除き、5%後半～6%台という高い成長率を達成しております。また、2017年の訪日インドネシア人は約35万人となっており、2015年より3年連続で前年比30%前後の高い伸び率での増加を記録しております。

対象会社は、インドネシア共和国バリ州を拠点に、8か所のリゾートホテルを所有し、200店舗を超えるコンビニエンスストア、20店舗を超えるスーパーマーケット、レストラン、スパ、食品加工業等の事業を幅広く展開しているRamayanaグループの旅行部門であります。当社は、対象会社の子会社化により同社が有する旅行業のライセンスを活かし、日本からインドネシアへの送客だけではなく、インドネシアから日本への訪日客需要の獲得や今後の成長が見込まれるインドネシアから日本以外の第三国への旅行需要等、インドネシア国内での旅行事業を展開して現地需要を取り込むことを目指しております。また、Ramayanaグループが有する他の事業やネットワークとの連携により、将来的には旅行以外の関連事業での収益拡大も検討しており、今後の当社の成長戦略にも資するものと考えております。

### ③ 企業結合日

2018年8月24日の株式取得により当社の連結子会社となりました。なお、2018年6月30日をみなし取得日としており、みなし取得日に株式取得が行われたものとして会計処理をしております。

### ④ 企業結合の法的形式

現金による株式取得

### ⑤ 結合後企業の名称

PT. Ramayana Tabikobo Travel

### ⑥ 取得した議決権比率

67%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の67%を取得したためであります。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は連結決算日と3ヶ月の差異があり、企業結合のみなし取得日を2018年6月30日としていることから、2018年7月1日から2018年12月31日までの業績を含めております。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |    |
|-------|----|--------|----|
| 取得の対価 | 現金 | 14,650 | 千円 |
| 取得原価  |    | 14,650 | 千円 |

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 11,826千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

11,134千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

**Ⅷ. 1 株当たり情報に関する注記**

|                |          |
|----------------|----------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 299円 16銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 43円 58銭  |

**Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券  
子会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ  
時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物附属設備 6年～15年
- ・車両運搬具 6年
- ・工具、器具及び備品 3年～8年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸

念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価は、出発日基準にて計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外国通貨及び外貨建短期金銭債権債務は決算日の為替相場によって換算しており、換算差額は損益にて処理しております。

なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記**

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

**Ⅲ. 貸借対照表に関する注記**

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 129,318千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び債務 |           |
| 金銭債権                | 10,990千円  |
| 金銭債務                | 64,143千円  |

#### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

##### 1. 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 896,904千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 120千円     |

##### 2. 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 場所    | 種類        | 減損損失    |
|-------|-------|-----------|---------|
| 事業用資産 | 札幌支店  | 建物附属設備    | 597千円   |
| 事業用資産 | 名古屋支店 | 建物附属設備    | 6,096千円 |
| 事業用資産 | 名古屋支店 | 工具、器具及び備品 | 41千円    |

当社は、事業用資産は支店等を最小単位としてグルーピングを行っております。

事業用資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

#### Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当事業年度末日における自己株式の株式数

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 普通株式  | 39株    | 23株     | －       | 62株    |

(変動事由の概要)

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 23株 |
|-----------------|-----|

## Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                   | 当事業年度<br>(2019年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産)          |                       |
| 賞与引当金             | 36,915千円              |
| 資産除去債務            | 9,906千円               |
| 未払事業税             | 8,070千円               |
| 長期未払金             | 6,418千円               |
| 未払事業所税            | 1,266千円               |
| その他               | 15,445千円              |
| 繰延税金資産小計          | 78,023千円              |
| 評価性引当額            | △19,004千円             |
| 繰延税金資産合計          | 59,019千円              |
| (繰延税金負債)          |                       |
| 資産除去債務に対応する有形固定資産 | 5,170千円               |
| 特別償却準備金           | 201千円                 |
| その他               | 76千円                  |
| 繰延税金負債合計          | 5,448千円               |
| 繰延税金資産純額          | 53,571千円              |



## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 所在地                            | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------|--------------------------------|------------------|---------------|--------------------------------|---------------|-----------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | ALOHA 7,<br>INC.   | Honolulu,<br>Hawaii,<br>U.S.A. | 102.5千USD        | 旅行業           | (所有)<br>100.0                  | 旅行商品<br>の仕入   | 商品仕入      | 739,808      | 買掛金 | 55,973       |
|     |                    |                                |                  |               |                                |               | 旅費交通費     | 146          |     |              |

- (注) 1. 取引条件は独立第三者間取引と同様の一般的な条件で行っております。  
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 284円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 43円24銭  |

## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。